

15. 保険会社およびその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2020年度 第2四半期(上半期)	2021年度 第2四半期(上半期)
経常収益	19,886	19,860
経常利益	1,636	1,221
親会社に帰属する中間純剰余	1,328	972
中間包括利益	5,506	2,995

項目	2020年度末	2021年度 第2四半期(上半期)末
総資産	459,778	466,373
ソルベンシー・マージン比率	1,152.5%	1,132.3%

項目	2020年度 第2四半期(上半期)	2021年度 第2四半期(上半期)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,473	760
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,351	△ 3,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46	991
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	11,995	10,984

(2) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数	: 18社
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	: 0社
持分法適用の関連法人等数	: 9社
期中における重要な子会社等の異動について	: 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 詳細は、38ページ「中間連結貸借対照表の注記1.」をご参照ください。	: 有
② ①以外の会計方針の変更	: 無
③ 会計上の見積りの変更	: 無
④ 修正再表示	: 無

(4) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	2020年度末 要約連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)	2021年度 中間連結会計期間末 (2021年9月30日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,210,322	1,014,970
コールローン	90,000	90,002
買入金銭債権	264,184	248,100
金銭の信託	170,522	176,165
有価証券	37,097,578	38,031,552
貸付金	4,937,975	4,945,058
有形固定資産	908,371	910,974
無形固定資産	402,441	413,590
代理店貸	1,560	1,012
再保険貸	152,211	161,961
その他資産	601,097	498,919
退職給付に係る資産	126,976	140,713
繰延税金資産	2,180	2,107
支払承諾見返	19,215	8,919
貸倒引当金	△6,837	△6,690
資産の部合計	45,977,802	46,637,356
(負債の部)		
保険契約準備金	36,266,398	36,927,796
支払準備金	708,582	751,084
責任準備金	35,297,785	35,829,045
社員配当準備金	260,030	347,666
代理店借	3,628	2,815
再保険借	802	745
社の他負債	666,866	668,569
債券貸借取引受入担保金	3,175,679	3,113,328
その他の負債	2,514,959	2,345,762
退職給付に係る負債	660,720	767,565
価格変動準備金	8,317	8,843
繰延税金負債	851,195	860,308
再評価に係る繰延税金負債	378,208	418,423
支払承諾	79,003	78,989
負債の部合計	19,215	8,919
(純資産の部)		
基金	41,449,317	42,088,741
基金償却積立金	250,000	150,000
再評価積立金	730,000	830,000
連結剰余金	452	452
基金等合計	515,259	329,286
1,495,712	1,309,738	
その他有価証券評価差額金	2,959,118	3,111,065
繰延ヘッジ損益	28,261	29,715
土地再評価差額金	118,183	121,979
為替換算調整勘定	△89,185	△46,468
退職給付に係る調整累計額	15,714	21,927
その他の包括利益累計額合計	3,032,091	3,238,218
非支配株主持分	681	657
純資産の部合計	4,528,485	4,548,614
負債及び純資産の部合計	45,977,802	46,637,356

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年度中間連結会計期間	2021年度中間連結会計期間
		〔 2020年4月 1日から 2020年9月30日まで 〕	〔 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		1,988,616	1,986,030
保 険 料 等 収 入		1,343,164	1,383,957
資 産 運 用 収 益		600,822	554,916
（うち 利息及び配当金等収入）	（	458,612）	（ 458,187 ）
（うち 金銭の信託運用益）	（	—）	（ 2,322 ）
（うち 有価証券売却益）	（	39,256）	（ 30,300 ）
（うち 特別勘定資産運用益）	（	35,343）	（ 15,356 ）
そ の 他 経 常 収 益		44,629	47,156
経 常 費 用		1,825,000	1,863,901
保 険 金 等 支 払 金		1,219,009	1,247,248
（うち 保 険 金）	（	314,725）	（ 326,341 ）
（うち 年 金）	（	316,794）	（ 304,174 ）
（うち 給 付 金）	（	268,219）	（ 279,407 ）
（うち 解 約 返 戻 金）	（	271,364）	（ 284,547 ）
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		147,599	180,594
支 払 備 金 繰 入 額		2,188	4,012
責 任 準 備 金 繰 入 額		145,368	176,552
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		42	30
資 産 運 用 費 用		145,387	109,923
（うち 支 払 利 息）	（	19,931）	（ 24,208 ）
（うち 金銭の信託運用損）	（	763）	（ — ）
（うち 有価証券売却損）	（	8,493）	（ 6,480 ）
（うち 有価証券評価損）	（	23,128）	（ 3,584 ）
事 業 費		236,911	250,336
そ の 他 経 常 費 用		76,093	75,797
経 常 利 益		163,615	122,128
特 別 利 益		17	0
固 定 資 産 等 処 分 益		17	0
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 額		0	—
特 別 損 失		15,912	14,094
固 定 資 産 等 処 分 損		1,504	3,979
減 損 損 失		2,126	308
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		8,420	9,087
社 会 厚 生 事 業 増 進 助 成 金		307	719
そ の 他 特 別 損 失		3,555	—
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		147,720	108,034
法 人 税 及 び 住 民 税 等		43,890	33,633
法 人 税 等 調 整 額		△29,084	△22,849
法 人 税 等 合 計		14,806	10,783
中 間 純 剰 余		132,914	97,250
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 中 間 純 剰 余		36	36
親 会 社 に 帰 属 する 中 間 純 剰 余		132,878	97,213

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	期別	2020年度中間連結会計期間 〔2020年4月1日から 2020年9月30日まで〕	2021年度中間連結会計期間 〔2021年4月1日から 2021年9月30日まで〕
		金額	金額
中間純剰余		132,914	97,250
その他の包括利益		417,714	202,331
その他有価証券評価差額金		440,774	152,234
繰延ヘッジ損益		△4,932	1,637
為替換算調整勘定		△10,062	39,660
退職給付に係る調整額		△81	6,213
持分法適用会社に対する持分相当額		△7,983	2,585
中間包括利益		550,628	299,581
親会社に係る中間包括利益		550,592	299,544
非支配株主に係る中間包括利益		36	36

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2020年度中間連結会計期間	2021年度中間連結会計期間
		〔 2020年4月 1日から 2020年9月30日まで 〕	〔 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		147,720	108,034
減価償却費		22,404	23,198
減損損失		2,126	308
のれん償却額		3,759	3,858
支払備金の増減額(△は減少)		4,725	3,086
責任準備金の増減額(△は減少)		236,139	262,641
社員配当準備金積立利息繰入額		42	30
貸倒引当金の増減額(△は減少)		383	△146
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		92	35
価格変動準備金の増減額(△は減少)		8,420	9,087
利息及び配当金等収入		△458,612	△458,187
有価証券関係損益(△は益)		35,227	△30,660
支払利息		19,931	24,208
有形固定資産関係損益(△は益)		1,486	3,979
その他		△49,954	△222,604
小 計		△26,108	△273,131
利息及び配当金等の受取額		499,140	498,067
利息の支払額		△23,966	△22,371
社員配当金の支払額		△77,452	△91,027
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△24,311	△35,484
営業活動によるキャッシュ・フロー		347,302	76,052
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△57,546	△18,503
買入金銭債権の取得による支出		△2,500	—
買入金銭債権の売却・償還による収入		7,198	5,991
金銭の信託の増加による支出		△122,500	—
有価証券の取得による支出		△3,028,104	△3,451,003
有価証券の売却・償還による収入		2,608,922	3,050,830
貸付けによる支出		△533,967	△453,072
貸付金の回収による収入		480,916	497,648
債券貸借取引支払保証金・受入担保金等の純増減額		232,103	△268
資産運用活動計		△415,477	△368,378
(営業活動及び資産運用活動計)		(△68,175)	(△292,325)
有形固定資産の取得による支出		△21,328	△12,058
有形固定資産の売却による収入		11,250	8
無形固定資産の取得による支出		△8,601	△12,418
その他		△1,006	△2,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		△435,163	△395,641
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		—	200,000
基金の償却による支出		—	△100,000
基金利息の支払額		△757	△757
その他		△3,941	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,698	99,174
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,027	104
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△93,587	△220,309
現金及び現金同等物期首残高		1,293,097	1,318,728
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		1,199,509	1,098,419

(7) 中間連結基金等変動計算書

2020年度中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	250,000	730,000	452	475,912	1,456,365
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△148,874	△148,874
基金利息の支払				△757	△757
親会社に帰属する中間純剰余				132,878	132,878
土地再評価差額金の取崩				154	154
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	—	△16,599	△16,599
当中間期末残高	250,000	730,000	452	459,313	1,439,766

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,993,002	45,187	118,421	△49,497	△22,818	2,084,295	700	3,541,362
当中間期変動額								
社員配当準備金の積立								△148,874
基金利息の支払								△757
親会社に帰属する中間純剰余								132,878
土地再評価差額金の取崩								154
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	439,202	△4,736	△154	△16,670	△81	417,559	△44	417,515
当中間期変動額合計	439,202	△4,736	△154	△16,670	△81	417,559	△44	400,915
当中間期末残高	2,432,205	40,451	118,267	△66,168	△22,900	2,501,855	656	3,942,278

2021年度中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	250,000	730,000	452	515,259	1,495,712
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△178,633	△178,633
基金償却積立金の積立		100,000			100,000
基金利息の支払				△757	△757
親会社に帰属する中間純剰余				97,213	97,213
基金の償却	△100,000				△100,000
基金償却準備金の取崩				△100,000	△100,000
土地再評価差額金の取崩				△3,795	△3,795
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	△100,000	100,000	—	△185,973	△185,973
当中間期末残高	150,000	830,000	452	329,286	1,309,738

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,959,118	28,261	118,183	△89,185	15,714	3,032,091	681	4,528,485
当中間期変動額								
社員配当準備金の積立								△178,633
基金償却積立金の積立								100,000
基金利息の支払								△757
親会社に帰属する中間純剰余								97,213
基金の償却								△100,000
基金償却準備金の取崩								△100,000
土地再評価差額金の取崩								△3,795
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	151,946	1,454	3,795	42,716	6,213	206,127	△23	206,103
当中間期変動額合計	151,946	1,454	3,795	42,716	6,213	206,127	△23	20,129
当中間期末残高	3,111,065	29,715	121,979	△46,468	21,927	3,238,218	657	4,548,614

中間連結財務諸表の作成方針

	当中間連結会計期間 [2021年4月1日から 2021年9月30日まで]
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 18社</p> <p>主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 9社</p> <p>主要な持分法適用の関連法人等は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結される子会社および子法人等の当中間期末日等に関する事項	<p>連結される海外の子会社および子法人等の中間期末は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

中間連結貸借対照表の注記

1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これにより、その他有価証券で時価のあるものうち株式の評価について、当中間連結会計期間末日末前 1 ヶ月の市場価格等の平均としておりましたが、当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。また、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定

なお、2004 年 1 月 1 日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。

再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第 5 号に定める「鑑定評価」に基づいて算出

5. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、中間連結会計期間末の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の中間会計期間末の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29百万円であります。
8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- 当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。
- | 退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
|----------------|---------|
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 10年 |
9. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。
10. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。
- なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
11. 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
- 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- また、金融庁に認可を受けた算出方法書に基づき積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合に、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。
- ・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの
 - ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの
 - ・1999年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約（上記の一時払個人年金保険契約を除く）を対象として、予定利率2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を2020年度からの4年間にわたって積み立てることとしたもの。なお、当中間連結結果計期間において17,196百万円を積み立て、その結果、当中間連結会計期間末において積立所要額の90.9%まで積み立てております。
- 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。
12. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。

14. 中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当期において予定している剰余金処分方式による社員配当準備金および不動産圧縮積立金の積立てまたは取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
15. 当中間連結会計期間における金融商品の時価等に関する事項および金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の時価等に関する事項

当中間連結会計期間末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、譲渡性預金を除く預貯金、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	49,995	49,995	—
その他有価証券(譲渡性預金)	49,995	49,995	—
買入金銭債権	248,100	260,573	12,472
満期保有目的の債券	180,224	192,697	12,472
その他有価証券	67,875	67,875	—
金銭の信託	157,065	157,065	—
その他有価証券	157,065	157,065	—
有価証券	37,767,198	39,746,122	1,978,924
売買目的有価証券	1,875,492	1,875,492	—
満期保有目的の債券	3,656,971	4,276,198	619,227
責任準備金対応債券	11,623,236	12,982,933	1,359,696
その他有価証券	20,611,497	20,611,497	—
貸付金	4,945,058	5,181,647	236,589
保険約款貸付	203,001	203,001	—
一般貸付	4,742,056	4,978,646	236,589
貸倒引当金(*1)	△5,483	—	—
	4,939,575	5,181,647	242,072
社債	668,569	692,115	23,546
借入金	200,000	199,860	△140
金融派生商品(*2)	(17,331)	(17,331)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13,200)	(13,200)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,131)	(4,131)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の有価証券に含めておりません。なお、市場価格のない株式等の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、250,645百万円(うち子会社株式及び関連会社株式209,998百万円)、組合出資等の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、13,707百万円であります。また、当中間連結会計期間において、非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等について18百万円減損処理を行っております。

(注1) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,167,543	3,719,177	551,633
	②社債	394,844	458,324	63,480
	③その他	257,574	274,193	16,618
	合計	3,819,962	4,451,695	631,732
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	17,233	17,200	△32
	合計	17,233	17,200	△32

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

②責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	8,381,543	9,712,179	1,330,636
	②社債	22,725	26,273	3,547
	③その他	778,271	839,067	60,796
	合計	9,182,539	10,577,520	1,394,980
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	2,015,543	1,999,008	△16,534
	②社債	8,689	8,657	△32
	③その他	416,463	397,746	△18,716
	合計	2,440,696	2,405,413	△35,283

③その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	1,351,609	4,521,946	3,170,336
	(2)債券	3,938,380	4,262,065	323,684
	①国債・地方債等	2,365,415	2,586,710	221,295
	②社債	1,572,964	1,675,354	102,389
	(3)その他	8,757,667	9,664,138	906,470
	合計	14,047,657	18,448,149	4,400,491
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	242,600	216,390	△26,209
	(2)債券	101,315	100,651	△663
	①国債・地方債等	21,740	21,638	△102
	②社債	79,574	79,012	△561
	(3)その他	2,188,578	2,121,242	△67,335
	合計	2,532,493	2,438,285	△94,208

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。また、上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預貯金（譲渡性預金）	—	49,995	—	49,995
買入金銭債権	—	67,875	—	67,875
その他有価証券	—	67,875	—	67,875
金銭の信託	—	157,065	—	157,065
その他有価証券	—	157,065	—	157,065
有価証券	10,617,271	8,759,661	181,779	19,558,712
売買目的有価証券	1,575,425	128,745	—	1,704,171
国債・地方債等	144,715	—	—	144,715
社債	—	58,171	—	58,171
株式	73,448	156	—	73,604
その他	1,357,262	70,418	—	1,427,680
その他有価証券	9,041,846	8,630,915	181,779	17,854,541
国債・地方債等	2,482,480	125,868	—	2,608,349
社債	—	1,754,367	—	1,754,367
株式	4,725,011	13,325	—	4,738,337
その他	1,834,354	6,737,353	181,779	8,753,487
金融派生商品	97	83,585	3,272	86,954
通貨関連	—	32,160	—	32,160
金利関連	—	51,424	—	51,424
株式関連	97	—	3,272	3,369
債券関連	—	—	—	—
資産計	10,617,369	9,118,182	185,051	19,920,603
金融派生商品	181	104,104	—	104,285
通貨関連	—	101,300	—	101,300
金利関連	—	2,803	—	2,803
株式関連	169	—	—	169
債券関連	12	—	—	12
負債計	181	104,104	—	104,285

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産2,928,277百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	190,121	2,576	192,697
満期保有目的の債券	—	190,121	2,576	192,697
有価証券	15,590,793	1,665,342	2,996	17,259,132
満期保有目的の債券	3,546,762	726,439	2,996	4,276,198
国債・地方債等	3,541,530	177,646	—	3,719,177
社債	—	458,324	—	458,324
その他	5,232	90,468	2,996	98,696
責任準備金対応債券	12,044,030	938,902	—	12,982,933
国債・地方債等	11,711,188	—	—	11,711,188
社債	—	34,930	—	34,930
その他	332,842	903,972	—	1,236,814
貸付金	—	—	5,181,647	5,181,647
保険約款貸付	—	—	203,001	203,001
一般貸付	—	—	4,978,646	4,978,646
資産計	15,590,793	1,855,464	5,187,220	22,633,477
社債	—	692,115	—	692,115
借入金	—	199,860	—	199,860
負債計	—	891,975	—	891,975

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券

預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に譲渡性預金、地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または情報ベンダーや取引相手先から入手した中間連結会計期間末日の時価等によっております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

②金融派生商品

金融派生商品については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株価指数先物、債券先物等がこれに含まれます。

ただし、大部分の金融派生商品は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しません。そのため外国為替予約の時価については中間連結会計期間末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、通貨スワップ取引、金利スワップ取引等の時価については情報ベンダーが提供する価格によっており、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

③貸付金

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっており、観察できないインプットを使用していることから、レベル3の時価に分類しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

また、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、中間連結会計期間末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

⑤借入金

当社の借入金については、借入金を裏付けとして発行される社債の中間連結会計期間末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
金融派生商品			
インデックスオプション取引	ブラックショールズモデル	(*2)	(*2)

(*1) 買入金銭債権の「その他有価証券」及び有価証券の「その他有価証券」にてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(*2) S&P500インデックス等のインプライド・ボラティリティ等をインプットとして使用しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券	金融派生商品	合計
	その他有価証券	その他有価証券	インデックスオプション取引	
		その他		
期首残高	8,721	162,617	3,112	174,450
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*1)	—	—	1,345	1,345
その他の包括利益に計上(*2)	△838	2,379	212	1,753
購入、売却、発行及び決済				
購入	—	31,022	1,012	32,034
決済	—	—	△2,411	△2,411
レベル3の時価からの振替(*3)	△7,882	△14,238	—	△22,121
期末残高	—	181,779	3,272	185,051
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	—	—	1,345	1,345

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用費用」の「金融派生商品費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当中間連結会計期間の末日に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

インデックスオプション取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、インデックスボラティリティです。ボラティリティは対象とする指数の変化のスピード及び幅の大きさに関する指標であり、ボラティリティの著しい増加(減少)は、単独では、オプション価格の著しい上昇(低下)を生じさせることとなり、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

16. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。

17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、21,957百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は4,912百万円であります。
- 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額26百万円、延滞債権額12百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は17,045百万円あります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
18. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、690,492百万円あります。
- なお、同勘定の負債の額も同額であります。
19. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 当連結会計年度期首現在高 | 260,030百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 178,633百万円 |
| 当中間連結会計期間社員配当金支払額 | 91,027百万円 |
| 利息による増加等 | 30百万円 |
| 当中間連結会計期間末現在高 | 347,666百万円 |
20. 基金を100,000百万円償却したことに伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
21. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金462百万円、有価証券3,078百万円、貸付金139,457百万円あります。
22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は、3,709,007百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は102,695百万円あります。
23. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、81,590百万円あります。
24. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債640,735百万円を含んでおります。
25. 負債の部のその他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金200,000百万円を含んでおります。
26. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における今後の負担見積額は45,414百万円あります。
- なお、当該負担金は抛出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。
27. 前中間連結会計期間において「その他負債」に含めて表示しておりました「債券貸借取引受入担保金」の重要性が増したため、当中間連結会計期間末より「その他負債」の内訳を区分記載しております。

中間連結損益計算書の注記

1. 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

当社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2. 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減 損 損 失 (百万円)		
		土 地	建 物 等	計
賃貸不動産等	0件	—	—	—
遊休不動産等	5件	187	120	308
合 計	5件	187	120	308

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.82%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	1,014,970 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△86,120 百万円
コールローン	90,002 百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する買入金銭債権	59,992 百万円
信託期間が3ヵ月以内の金銭の信託	19,100 百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する有価証券	474 百万円
<hr/>	
現金及び現金同等物	1,098,419 百万円

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,507,622	8,905,893
基金等	1,008,731	900,288
価格変動準備金	851,195	860,308
危険準備金	440,605	555,630
異常危険準備金	11,799	12,125
一般貸倒引当金	1,746	1,642
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,680,122	3,867,781
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	495,629	499,503
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	22,615	31,299
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,411,778	1,402,691
負債性資本調達手段等	640,735	840,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△154,630	△156,859
その他	97,292	90,746
リスクの合計額	1,476,322	1,572,972
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)		
保険リスク相当額 R ₁	167,538	171,474
一般保険リスク相当額 R ₅	1,808	1,812
巨大災害リスク相当額 R ₆	484	491
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	76,401	77,463
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	117,947	114,611
最低保証リスク相当額 R ₇	7,871	8,935
資産運用リスク相当額 R ₃	1,295,882	1,393,279
経営管理リスク相当額 R ₄	33,358	35,361
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,152.5%	1,132.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

(9) セグメント情報

2021年度中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、損害保険事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報の記載を省略しています。